

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年9月11日

令和8年度 第2回「どこでも知事室」の開催について**世界かんがい施設遺産に登録された備前渠用水路の現状と課題～県民共有の財産を次世代に継承していくために～をテーマに意見交換を実施します**

知事自身が現場に出向き、県民の皆様の多様な御意見を直接お伺いする「どこでも知事室」の令和8年度2回目を開催します。

今回は、世界かんがい施設遺産に登録された備前渠用水路の維持管理に携わる土地改良区の方々と、備前渠用水路の現状と課題について意見交換を行います。

● スケジュール等

- 1 日 時 令和8年9月16日（水）13時00分から15時00分まで
- 2 場 所 意見交換：妻沼行政センター 301・302 会議室
（熊谷市弥藤吾 2450 番地）
視 察：石原堰（深谷市上敷免地内）
- 3 参加者 知事
備前渠用水路土地改良区の方々等（6名）
- 4 内 容 意見交換
世界かんがい施設遺産に登録された備前渠用水路の現状と課題
～県民共有の財産を次世代に継承していくために～
 - ・現状と課題
 - ・今後の取組など

※ 取材を予定されている場合は、会場準備の都合などがありますので、
9月15日（火）17時までに、県民広聴課まで御連絡ください。

※ 参加者は既に決定しています。

参加募集はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。